

地域移行通信



No.1

令和6年5月発行
文責 学校教育課

部活動を地域全体で支える取組が始まります！



◆なぜ部活動の地域移行なの？◆

西予市では、今後も生徒数の減少が見込まれ、現在の学校部活動の体制が維持できなくなる恐れが生じています。将来的にも、子どもたちが豊かな文化芸術活動、スポーツ活動に取り組んでいくことができるよう、**地域全体で支える環境を整備する必要があります。**

◆国や県の方向性◆

国は、令和5年度からの3年間を改革推進期間とし、地域の実情に応じて、中学校の部活動を地域に移行していくことを促しています。県は、まずは、休日の部活動の地域移行を「**できるところからできるものから**」行っていく方針としています。

◆◆西予市の取組◆◆

令和5年度に推進協議会を計4回開催しました。その中で西予市の部活動の地域移行について協議を行い、令和6年3月に「**中学校部活動の地域移行に係る西予市推進計画**」を策定しました。推進計画をもとに、令和6年度は実証事業に取り組み、西予市の適切な部活動の地域移行に向けて検証していきます。推進計画は、**学校教育課HPに掲載**をしていますので、ぜひご覧ください。

◆令和6年度の実証事業とは？◆

実証事業とは、国の補助金を利用して、地域移行の取組を検証していくものです。今年度は、部活動の休日の地域移行に、右の3つの部活動に取り組んでいただきます。実証事業を通して、成果や課題を抽出します。

【令和6年度モデル部活動】

部活動名	地域指導者
野村中学校箏曲部	箏 絹の会
野村中学校相撲部	西予市相撲連盟
宇和中学校剣道部	剣道部外部指導者

- 休日の部活動を地域指導者が指導
- 国の補助金を活用し、休日の部活動の地域移行について検証



部活動の地域移行についての Q&A

Q：モデル部活動は令和7年度以降も地域移行を進めていくのですか。

A：令和6年度の実証事業を通して、平日も含めて地域移行を進めていくのか、それとも部活動のままが良いのかを検証していきます。

Q：モデル部活動の活動中のけが等の保障はどうなるのでしょうか。

A：平日についてはこれまで通りとなります。休日の地域クラブ活動（学校管理下外）については、学校で加入しているスポーツ振興センターの保険以外の保険に、指導者及び生徒に加入していただく必要があります。



Q：今後は、平日も地域移行していくのですか。

A：まずは、休日の地域移行に取り組んでいきますが、種目によっては、平日もあわせて地域移行を行っていく可能性もあります。

Q：モデル部活動以外の学校部活動はどうなりますか。

A：令和6年度については、これまで通りの活動となります。ただし、モデル部活動の実証事業を通して課題を抽出し、拠点校方式や合同部活動などを含めたあらゆる可能性について検討していきます。

Q：部活動の地域移行についての情報は何を見ればいいですか。

A：西予市の部活動の地域移行の情報については、学校教育課 HP にアップしていきますので、そちらをご覧ください。地域クラブのことについては、愛媛県中学校体育連盟 HP にも掲載されています。

【学校教育課 HP】

<https://www.city.seiyo.ehime.jp/kakuka/kyouiku/gakkoukyouiku/15283.html>



【問い合わせ先】

西予市教育委員会
学校教育課
0894-62-6414